

【重要】 4 / 16～ 5 / 5 の課外活動について（4 / 15更新）

感染者増加に伴う大阪府からの要請を受けての重要連絡事項

- 4月16日から5月5日の間、
学内外を問わず対面での活動を禁止します。
- ただし、学外連盟等が主催する公式戦等の予定が決まっている場合は、個別に可否を判断しますので、必ず所管窓口にご相談ください。なお、自主開催行事の実施は認めません。
- 5月6日以降の取り扱いについては、あらためて通知します。

各個人において、引き続き順守事項を徹底し、感染防止に努めるよう改めてお願いいたします。

